

自由と人権 通信

liberty & human rights NEWS

NO.59 (2025.8.1)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

ご自由に
お持ちください



「自由と人権」HP

目次

- ① 仮繙帯所にて (峠三吉) P1
- ② 被害と加害 P2~7
- ③ 参政党 P6~8
- ④ 案内・後記 P8



仮繙帯所にて

峠 三吉

あなたたち
泣いても涙のでどころのない
わめいても言葉になる唇のない
もがこうにもつかむ手指の皮膚のない
あなたたち

血とあぶら汗と淋巴液とにまみれた四肢をばたつか
せ

糸のように塞いだ眼をしろく光らせ
あおぶくれた腹にわずかに下着のゴム紐だけをとど
め

恥しいところさえはじめることをできなくさせられた
あなたたちが
ああみななさきほどまでは愛らしい
女学生だったことを
たれがほんと思えよう

焼け爛れたヒロシマの
うす暗くゆらめく焰のなかから
あなたでなくなったあなたたちが
つぎつぎとび出し這い出し
この草地にたどりついて
ちりちりのラカン頭を苦悶の埃に埋める

何故こんな目に遭わねばならぬのか
なぜこんなめにあわねばならぬのか
何の為に
なんのために
そしてあなたたちは
すでに自分がどんなすがたで
にんげんから遠いものにされはてて
しまっているか知らない

ただ思っている
あなたたちはおもっている

今朝がたまでの父を母を弟を妹を

(いま逢ったってたれがあなたとしりえよう)

そして眠り起きごはんをたべた家のことを

(一瞬に垣根の花はちぎれいまは灰の跡さえわから
ない)

おもっているおもっている

つぎつぎと動かなくなる同類のあいだには詰まって

おもっている

かって娘だった

にんげんのむすめだった日を

『日本の原爆記録 19 原爆詩集 広島編』(日本図書センター) p.59

(詩の底本は『原爆詩集』(峠三吉 青木書店))

【「仮繙帯所にて」に寄せて】

峠三吉の「八月六日」は、まさに原爆の囃（丸木位里・俊）第一部「幽霊」の世界である。広島という巨大な街（軍都）が、一瞬のうちに吹き飛ばされ、焼かれ、がれきと化し、その下で着衣は焼け落ち、はがれた皮膚を四肢からぶら下げたあまたの人たちが、ふらつき倒れ、重なり合って呻きながら腹を膨らせて死んでゆく。まさにこの世の地獄である。一方「繙帯所にて」は同じ凄惨な状況だが、そこには「群れ」ではない「生きた」女学生の存在が見られる。より一層私たちの心を揺さぶるのはそのためであろう。



被害と加害

1、復員日本兵の PTSD

昨年（2024年）9月12日、「PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会」（代表、黒井秋夫 以下「PTSD日本兵家族会」と略す）のメンバーは、日中口述歴史・文化交流会訪中団の一行とともに訪中した。そして「PTSD日本兵家族・市民の会」は黒井氏の父の初任地である吉林省長春市公主嶺を訪れ、先人による侵略と蛮行について謝罪と慰霊を行った（右の画像はその報告集である）。しかしこの事は、ほとんど日本メディアでは伝えられなかった。わずかに12月8日の東京新聞社説でほんの数行触れられたのみである。一方中国メディアには大々的にこれを取り上げ報道した。その一部が日本語版として伝わってきている（人民網日本語版など）。

黒井氏ら一行の訪中に先立って、同年8月、731部隊の元少年兵隊員清水英男氏は黒竜江省ハルビン市郊外にある部隊跡地を訪問し慰霊と謝罪を行った。前記報告集に収められている清水氏の訪中記録（訪中団長 原文夫氏執筆）によれば、この訪問において中国当局が日本メディア取材を認めず、一方中国メディアの取材は過剰なほどであったと記されている。同じことが PTSD の日本兵家族会の場合にもあったのだろうか。

それにつけも、帰国した黒井氏に直接取材した日本人記者もいるだろうし、そうであるならば、間接的ながらも同会の謝罪・慰霊の旅について書くことは可能であったはずだ。PTSD日本兵の実態やその家族が被った被害についてかまびすしく伝えている（そのこと自体は評価すべきものだが、）事実を照らすとあまりにも熱の入りように差がありすぎる。

歴史的にも定説となっている朝鮮・中国・東南アジアに対する日本の侵略について、メディアの中にも回避する傾向があるのだろうか。とりわけ朝鮮侵略については、「ソ連の侵略から朝鮮を守ったものであり、併合であって侵略ではない」などという世上の風説があり、政府もこれを「侵略」であるとは公式に認めていないため、それが少なからず幅を利かせている現実がある。この風説の拡大版が、「東南アジアへの日本軍の進出は、欧米の植民地支配に対するアジア民族の戦いである」という身勝手な言説である。このような論理からは、日本が東南アジア諸国に与えた加害など発想しようがない。時の政治勢力がこれに後ろ向きであればあるほど、メディアも引きずられ回避傾向が出てくる（日本メディアの独立性は危惧されており、中国がその取材を認めなかったのも、そのようなことを警戒したためかもしれない）。

だからこそ、PTSDの日本兵家族会の代表である黒井氏が、中国で父親の行った加害行為を謝罪したことに大きな意味がある。日本の侵略戦争によって PTSD となった復員日本兵＝（限定的な意味での）被害者、その元兵士による負の影響を受けた家族＝「被害者」が、父親は国策の被害者であったという事実気づく、その事実から反転して被侵略国の人びとへの加害性を認識、そして謝罪するという一連の過程は、歴史的にも、個人の変遷という意味においても稀有なものに思える（表立った謝罪はせず、援助・支援といった形での「代償行為」は多い）。

もちろん黒井氏の変遷の節目には、ベトナム帰還兵であり PTSD になったアレン・ネルソン氏の存在（日本兵 PTSD の認識）や、中国広州市出身の歴史学者・李素楨氏との出会い（侵略国への加害の認識）があったことは間違いない。それは黒井氏自身も述べていることでもある。ちなみに、アレン・ネルソン氏自身も謝罪のためベトナム



ムを訪問している。

軍隊生活自体の過酷な体験から、また（攻撃であるか防御であるかに関係なく）戦場での殺戮において兵士は PTSD になる可能性がある。いわんや侵略戦争での殺戮においてをや。兵士が帰還後、自分の「異様な」振る舞いが戦争 PTSD によるものであることを自覚するだけでも困難であり、長い年月を必要とする場合が多い。もしそれを自覚し治療するとなってもさらに膨大な時を要する。（アレン・ネルソン氏の場合、PTSD から回復するまで 20 年以上の歳月を要したが、それでも完全に治ったわけではないと自著『戦場で心が壊れて』（新日本出版社）で述べている）。その間に家族に及ぼす負の影響は大きく、最悪の場合は自死、または家庭崩壊に至る。しかもほとんど全ての PTSD 兵士は自覚のないまま一生を終える。アレン・ネルソン氏のような例は、（アメリカではどうかかわからないが）日本においてはまず見られないのではない【注 1】。もし戦争 PTSD を自覚し、自分を PTSD に追い込んだ原因が他国の人びとに対する残虐な行為であったと気づいたとしても、そこで思考放棄してしまう例の方が多いだろう。その方が「らく」であり、「安易」だからだ。だが個人レベルでいえば、その段階では本質的な解決には至らない。内部の「亡霊」は再び復活する。

アレン・ネルソン氏のように、さらに進んで被害者に謝罪するという行為に及ぶことはまずない。清水英雄氏の場合もハルピンの 731 部隊跡地に立つまでには 79 年の歳月を要した。清水氏もまた、帰国後次のように語っている。「これまでしばしば見た“山崩れや雪崩の夢”＝悪夢は見なくなった」（清水氏の訪中記録「まとめ」より）

黒井氏の場合はこれとは少し事情が異なる。氏は PTSD 日本兵の負の影響を受けた当事者ではあるが、PTSD の当事者ではない。父の死後、アレン・ネルソン氏の話から、帰還後の父のありようが戦争 PTSD によるものであったと気づき、生前の父の足跡をたどることによって中国の人々に対する加害性に思い至り、李素楨氏との出会いもあって中国に謝罪の旅に出た。つまり、むしろ直接的な「加害者」でなかったからこそ、その内面で「熟成」させるべき必要な時間の経過を飛び越え、比較的短期にその加害性に着目し、謝罪の旅に立てたのであろう。

それにしても、直接的な「加害者」でない者が被害者のもとに赴き謝罪するというのを、どのように考えればいいのか。この事を否定すべき露ほどの理由はないが、いざ我が身のこととして考えると戸惑いを覚える。それは、PTSD 日本兵の家族であったとしても「直接的な『加害者』ではない」という意味で同じである。アレン・ネルソン氏は加害の当事者であり、ベトナムに行って謝罪するというのに、たとえそれがアメリカにおいて特異な行動であったとしても、「戸惑い」なく了解できる行為である。だが黒井氏の場合はこれとは異なる。

中国に謝罪のために赴いたのは、実は黒井氏の父親、慶次郎氏だったのではないか。中国の大地に土下座までして許しを請う。直接的な加害者でなければ、とてもなし得ないことだ。父慶次郎が PTSD 復員日本兵であると直感した時、「ずっと嫌いだ」「あんな男にだけはなるまい」と思っていた父と息子秋夫は一体化したのだ。李素楨氏との出会いによって加害の自覚はより確定的になり、訪中して謝罪することは秋夫氏の信念ともなった。アレン・ネルソン氏が謝罪と許しを請うためにベトナムを訪問したように、まさに加害の「当事者」として——秋夫は慶次郎として謝罪のために中国吉林省公主嶺に赴いたのだ。不遜かもしれないが、そう考えればすべてが納得できるのである。

【注 1】これは、ベトナム戦争（約 50 年前）と日本の戦争（約 80 年前）が終結した時間的な差（30 年の開き）と、精神医学の発達の違いにもよるだろう。ただし、「自衛隊」と呼ばれる日本の軍隊にあっては、現在進行形の問題であり、アレン・ネルソン氏のような事例もないとは言えない。

2、原爆被爆者

原爆被爆者がその被害について語ること、ときとして「語り部」として被害の実相を伝承することは、今では決して例外的なものではない（それでも、まだ口を閉ざしている被爆者は少なくないだろう）。しかし被爆直後から GHQ のプレスコードなどもあって被爆の実相がなかなか伝わらず、長きにわたって被爆者は差別や偏見に苦しみ続けた（このあたりの事情については、PTSD 復員日本兵の場合とよく似ている。軍事当局の「大戦名物の砲弾病は皇軍には皆無」というプロパガンダにより、世間からはその存在が隠蔽され、その後家族も「家の恥」として声を上げづらい状況が継続した）。そんな中、幾多の「原爆文学」といわれる詩や小説が送り出されたが、これとて例外ではなかった。詩人・栗原貞子は 1990 年発行『反核詩集 核なき明日への祈りをこめて』『まえがき』の中で次のように述べている。

45 年前、一瞬にして 10 万の市民が焼きこぼされ、自らも焼けただれて生き残った被爆者に、米占領軍のプレ

スコードは原爆に関する一切の発言、表現を封じました。日米講和の後も原爆タブーは尾を引いて、原爆を書いた体験作家の原民喜が自殺し、峠三吉が手術中急死し、大田洋子が挫折逆転して、旅先で自殺まがいの急死をしました。

新聞雑誌や映画、音楽、美術だけでなく、原爆症に関する医学の研究論文さえ禁じられ、臨床実験さえなく、被爆者が血を吐けば肺結核、血を下せば腸チブスと診断された時期が戦後しばらくつづき、それに抵抗した東大の都築正雄博士は占領軍によって追放されました。このような状況のなかで原爆の後遺症に苦しむ被爆者たちが、どうして人間として加害責任を追求することが出来たのでしょうか。

日本の原水禁運動が始まったのは、原爆被爆の十年後のピキニ水爆実験によるたちあがりでした。

日本の原水禁運動は再軍備に反対する人も賛成する人も原爆反対の一点に集中した国民運動として出発しました。したがって原水禁運動は、原爆被害者の運動となり、原爆投下の誘因となった自国の侵略加害への意識はなく、自国の加害に目を向けるようになったのは、ベトナム戦争当時の小田実氏の「ベトナムに平和を市民連合」のベ平連の運動が契機となっています。

ベトナム戦争当時、日本は米軍の後方基地となり「パナム弾からトイレットペーパーまで」米軍へ調達し、戦死した米軍人の遺体を洗浄して米国へ送還しました。

このように原爆被害国の日本はベトナム戦争の加害国になりました。広島では原爆のケロイドとパナム弾のケロイドがよく似ていることから、運動はもりあがりました。

1954年、アメリカによるピキニ環礁における水爆実験によって日本のマグロ漁船「第五福竜丸」が被曝した。その事をきっかけとして原水爆禁止運動が盛り上がった。被爆後、約10年であった。原爆による被害の認識と自覚と同時に、原爆被爆者、被爆詩人たちが日本人としての加害性に目を向けるようになったのは、ベトナム反戦運動を契機とした1960年代末ころからということになる。原爆被爆25年ほど後のことである。加害の認識にはそれほどの時間の経過が必要であったということであり、それは社会の変化、時代の思潮と無縁ではなかった。

1964年のアメリカによるベトナム戦争介入では、沖縄を含む日本は米軍の出撃拠点・兵站地となり、産業界は「ベトナム特需」で莫大な利益を得た。アメリカのベトナム戦争介入に反対する運動の代表的なものとして、全学連の運動とベ平連（ベトナムに平和を市民連合）の運動があげられる。栗原氏は、後者の運動に触発されて被爆者、被爆詩人たちも日本の加害性に目が向くようになったと述べている。

ベ平連の運動は、日本人もベトナム戦争に加担して利益を得ているという、「加害性」に着目しているという点で特徴的である。これは従来の反戦運動には見られなかったものであり、小田実の思想に根ざしたものであると言える。大雑把な仮定だが、当時大学を中心に燃え上がった全共闘運動が唱えていた「自己否定の論理」と、日本の加害性を指摘するベ平連の運動は、相互に思想的影響があったのではないか。

ちなみに、1950年に勃発した朝鮮戦争は、構造的にはベトナム戦争と同じではある（が、日本はこの戦争により深い関りがある）。日本は「朝鮮特需」で潤った一方、これに対する反対運動はGHQの意向を受けた警察権力によって事実上封殺された。

ここで日本の加害性を織り込んだ栗原貞子氏の作品、「〈ヒロシマ〉というとき」を紹介しておきたい。

〈ヒロシマ〉というとき

〈ああヒロシマ〉と
やさしくこたえてくれるだろうか
〈ヒロシマ〉といえばパール・ハーバー
〈ヒロシマ〉といえば〈南京虐殺〉
〈ヒロシマ〉といえば女や子供を
擧のなかにとじこめ
ガソリンをかけて焼いたマニラの火刑
〈ヒロシマ〉といえば
血と炎のこだまが 返って来るのだ
〈ヒロシマ〉といえば
返ってこない
アジアの国々の死者たちや無辜の民が
いっせいに犯されたものの怒りを
噴き出すのだ
〈ヒロシマ〉といえば〈ああヒロシマ〉と
やさしくかえってくるためには
捨てた筈の武器を ほんとうに捨てねばならない
異国の基地を撤去せねばならない
その日までヒロシマは
残酷と不信のいがい都市だ
私たちは潜在する放射能に
灼かれるパリアだ
〈ああヒロシマ〉と
やさしいこたえがかえって来るためには
わたしたちは
わたしたちの汚れた手を
きよめねばならない
(一九七二、五)

3、ヒロシマとイスラエル

被爆の被害と日本の加害について考えているときに、たまたま見たウェブサイトにも気になる記事を見つけた。

長年パレスチナで撮影を続けてきた写真家 土井敏邦氏がアップしていた「〈ヒロシマ〉を“利用”しているのは被爆者ではなく、『わたしたち』だ」（「土井敏邦の WEB コラム」）である。被害と加害を管変える時、様々な示唆を与えてくれる。土井氏の了解を得てここに転載する。

「ヒロシマ」といふとき
 〈ヒロシマ〉といふとき
 〈ああ ヒロシマ〉と
 やさしいこたえがくれるだろうか
 〈ヒロシマ〉といえは 〈パール・ハーバー〉
 〈ヒロシマ〉といえは 〈南京虐殺〉
 〈ヒロシマ〉といえは 女や子供を
 撃つなかにとじこめ
 ガソリンをかけて焼いたマニラの火刑
 〈ヒロシマ〉といえは
 血と炎のこたえが 返って来るのだ
 (中略)
 〈ヒロシマ〉といえは
 〈ああ ヒロシマ〉と
 やさしいこたえがかえって来るためには
 わたしたちは
 わたしたちの汚れた手を
 きよめねばならない

加害と向き合う原爆詩

栗原の代表作の一つにあげられ
 ならない」と、自らに問いかけ
 れる詩集「ヒロシマ」というと
 きは、1976年の発表から
 40年が過ぎた今年1月、韓国で
 翻訳版が出版された。表題作
 013年の栗原の生誕100年
 は、原爆に対して、ハワイの真
 を祝って発行された記念誌で、
 珠湾攻撃や中国での南京事件な
 ど日本軍による加害の歴史を挙
 げて、和解のためには、「わたし
 者」だが、栗原の作品に触れて
 たちの汚れた手をきよめねば
 「被爆しながらも加害の歴史に

栗原貞子の作品再評価

原爆の被害と戦争の加害の両面を見つめた原爆詩人の作品
 が再評価されている。11年前に亡くなった広島県原爆詩人
 栗原貞子。英語やフランス語などに続き、韓国で今年、詩集が翻訳出版
 された。オバマ米大統領の広島訪問とも重なり、国境を超え
 た和解の祈りが注目されている。

発表から40年 韓国で翻訳出版



栗原貞子 1913年、広島市生まれ。45年に被爆。人々が避難する地下室で、新たな命が誕生するさまを描いた原爆詩「生ましめんかな」を翌年に公表。のちに教科書に収録され、女優の吉永小百合さんが朗読を続ける。2005年に死去。

目を向けた日本人詩人の存在を、韓国に伝えたい」とい
 う。栗原を詩詩に向かわせたの
 は、韓国側の原爆観だった。あ
 る国際会合で韓国代表が「戦争
 を終結させた」原爆が私たちに
 解放してくれた」と語ったと知
 り、「衝撃を感じないではいられ
 なかった」と82年のエッセイ「核
 時代に生きる」に記している。
 原爆文学に詳しい広島裕雅・
 広島大名教授は「70年代にお
 いて、いち早く加害の問題に取
 り組んでいた」と先駆性を指摘
 する。「原爆に対する強い怒り

と同時に、日本や自分も突き放
 して見る詩人の感性が、加害に
 目を向かわせたのでしょ」と
 みる。
 栗原と原民喜、峠三吉ら被爆
 作家の資料をユネスコの世界記
 憶遺産に登録する運動も進んで
 おり、栗原の創作ノートは今年
 から広島市の原爆資料館で保管
 されることになった。
 広島市立大広島平和研究所の
 元所長、浅井基文さん(74)は、
 「負の歴史に向き合う姿勢と作
 品は、40年が過ぎたいまも意義
 がある」と指摘する。
 浅井さんはオバマ氏の広島訪
 問について、栗原が思い描いた
 「和解」ではないと感じている。
 「現実には、中国や北朝鮮を意欲
 した日米同盟強化の儀式、原爆
 投下の非人道性を反省し、核廃
 絶に向かわないのなら、訪問を
 願った被爆者は片思いに終わ
 る。栗原さんだったら怒りで憤
 死するでしょう」(西本秀)

【2016年5月16日朝日新聞夕刊】

昨日（5月25日）の『朝日新聞』夕刊の社会面に広島の詩人、故・栗原貞子の『ヒロシマといふとき』が紹介されている（加害と向き合う原爆詩 栗原貞子の作品が再評価:Yahoo!ニュース版 / 朝日新聞デジタル版）。加害国の最高責任者であるオバマ米大統領の広島訪問を直前にしたこのタイミングに、“日本の被害歴史”のシンボル〈ヒロシマ〉に絡む“日本の加害歴史”を改めて想起させるこの詩を紹介したこの意味は大きい。一昨年夏、「慰安婦」問題報道で徹頭徹尾たたかれ、完全に萎縮してしまった感がある『朝日新聞』にしては久々の快拳だと私は受け止めた（1つだけ不満を言えば、見出しは「〈ヒロシマ〉といえは〈パールハーバー〉」ではなく「〈ヒロシマ〉といえは〈南京虐殺〉」とすべきではなかったか）。

それはオバマ大統領の広島訪問で、改めて〈ヒロシマ〉によって日本の“被害者”像が強調され、日本の加害の歴史を覆いかくしてしまう今の空気に対する“警告”の意味があると思うからだ。

ただ一つ、栗原貞子のこの詩について、言うまでもないことをあえて付け加えておきたい。この詩の中で栗原が「〈ヒロシマ〉といえは、〈パールハーバー〉 / 〈ヒロシマ〉といえは〈南京虐殺〉」と書き、「〈ヒロシマ〉といえは、〈ああ ヒロシマ〉とやさしいこたえがかえって来るためには / わたしたちは / わたしたちの汚れた手をきよめなければならぬ」と続けるとき、その「わたしたち」とは、誰を指すのだろうか。私は被爆者自身を

指しているとは思えない。栗原の代表作の一つ「生ましめんかな」に象徴されるように、栗原自身が被爆者であり、だれよりもその痛みを共有していたからだ。

被爆から 27 年後の 1972 年に栗原がこの詩を世に出したとき、念頭にあった「わたしたち」とは、〈ヒロシマ〉を強調し、ときには“利用”して、意識的にまたは無意識に日本の戦争加害を覆い隠そうとする勢力——それは政財界の権力者・支配者たち、国民一般、そして「平和運動体」の一部——ではなかったか。

それは〈ヒロシマ〉が「日本の被害歴史」の象徴として強調されるときに、私たちが抱く違和感と共通するはずだ。私たちが「〈ヒロシマ〉を語るときには、日本の加害を忘れてはならないのではないかと主張するとき、「被害者であった被爆者も、日本の加害をも忘れてはいけない」と言っているのでは決してない。あれだけの被害を受けた当事者たちに、それを求めるのはあまりに残酷だし、あまりにも不遜で傲慢だ。被爆者たちが、自分たちが理不尽に受けたあの被害の実態を語り伝えることは当然だし、そうあるべきだと思う。たしかに広島には、故・沼田鈴子や故・富永初子のように、被害者でありながら、アジアに対する加害も認識し、被爆体験と同時に日本の加害性も語ってきた被爆者もいた。しかしそれは例外的な存在で、大半の被爆者たちは自分の被爆体験を語ることで精いっぱいだった。それを誰が非難できよう。

私たちが「〈ヒロシマ〉の被害性を強調するだけではなく、日本の加害歴史も」というとき、その念頭にあるのは被爆者自身ではない。〈ヒロシマ〉を強調し、ときには“利用”し、日本の加害から目を逸らしてしまいがちな、〈ヒロシマ〉の当事者でもない「わたしたち」である。

30 年近く関わってきたパレスチナ・イスラエルの現場でも、同様のことを見てきた。イスラエルのパレスチナに対する加害の現実を指摘されるときに、“ホロコースト”を持ち出して、「あのような悲劇を二度と繰り返さないために闘っているのだ」と反論してくるイスラエル人の多くは、自らもそしてその親族も“ホロコースト”を体験していない人たちだ。彼らは「ユダヤ人同胞の苦難」を自分たちの加害の現実をカモフラージュするために“利用”しているようにさえ見えた。一方で、ガザ住民に 2200 人の犠牲者、1 万人を超える負傷者を出した 54 日間に及び 2014 年夏のイスラエルによるガザ攻撃のとき、イスラエル政府に対し「非難声明」を出したのはホロコーストの生存者グループだった。

「ヒロシマというとき」を読み返しながらか、栗原貞子のいう「わたしたち」とは、こういう拙文を書いている、日本国民の一人である私自身のことでもあるのだと改めて思い起こされるのである。

イスラエルによるパレスチナ、とりわけガザへの攻撃はイスラエルがどのような口実を持ち出そうとジェノサイド（集団虐殺）だ。これを、かつてのホロコーストの被害者が同じことを行う矛盾であると多くの人が問題視する（わたし自身もそうだった）。しかしそのような安易な評価に土井氏は異議を唱える。ガザへの攻撃を、ホロコーストを理由に正当化するネタニヤフは被害の「当事者」ではないと指摘、「彼らは『ユダヤ人同胞の苦難』を自分たちの加害の現実をカモフラージュするために“利用”しているようにさえ見えた。」と書いている。

土井氏は被害と加害を具体的に峻別し、イスラエルの欺瞞——被害を理由に加害を正当化する——を暴き出している。その欺瞞の構造を広島に当てはめ、栗原貞子氏が「〈ヒロシマ〉というとき」でいう「わたしたち」とは、原爆の被害を語る「被爆当事者ではない者」であると断定している。これを初めて読んだとき、自分自身のことを言われているようで動揺した。被爆当事者ではない「わたし」は確かにその中に含まれる。だが、では被爆当事者とはだれか。

「被爆者」といってもさまざまである。陰だけ残して一瞬のうちに消滅してしまったひと、「水ヲ下サイ」と言って死んでいった人、赤むけに焼かれそれでも命を永らえた人、大怪我はせず生き延びたが後に白血病で亡くなった人、救助や人探しのために入市し被曝した人、入市はしなかったが黒い雨にあたり白血病になった人、体内被爆（被曝？）したひとなど様々である。どこまでが「被爆者」であり、だれが「被爆当事者」ではないのか。

極端な例であることを承知でいえば、伊東明彦『未来からの遺言』（岩波現代文庫）に出てくる「被爆太郎」は確かに「被爆当事者」ではない。被害と加害というステージは異なるが、黒井秋夫氏の場合もそうだ。しかしこれらの行いを「当事者ではない」という理由で葬り去ることはできない。

オバマ大統領（当時）は原爆死没者慰霊碑に献花し、第 2 次世界大戦のすべての犠牲者を追悼したが、被爆者に謝罪したわけでもなく、原爆投下の道義的責任を認めただけでもない。アメリカ政府の公式見解、「日本への原爆投下は、第二次世界大戦を早期に終結させ、アメリカ兵の犠牲者を少なくするために必要不可欠であった。」は変わってはいない。大統領は「核兵器なき世界」への決意を強調したが、「大統領からわずか数列後ろにはいつものように、

核攻撃命令の暗号を収めたブリーフケースを手に、将校が待機していた」(BBC NEWS JAPAN2016年5月27日配信記事)のである。これほどの欺瞞はない。「オバマ大統領のヒロシマ慰霊」によって、ヒロシマの原爆被爆の被害が強調され、日本の朝鮮・中国・東南アジアに対する加害の歴史が覆い隠されるとしたら、これは救いようのない大茶番劇である。

土井氏が危惧しているのは、上記「歴史的イベント」によって、被害者としての日本の側面のみが強調され、加害者としてのそれが見えにくくなることである。マスコミの報道は、まさにそのように繰り返された。

一方、ホロコーストという「被害」を、ガザ攻撃の口実として用いるイスラエルの人たちの多くは、実はホロコーストの当事者ではないという(その限りにおいては欺瞞的である)事実を土井氏は指摘し、「平和運動体」を含む日本の被爆当事者以外の者たちの安易な「加害者論」に警鐘を鳴らしている。

わたしは土井氏のこの文章を転載させていただくにあたって、同氏に次のように書き送った(部分)。

「ヒロシマといえば」における「わたしたち」が誰を指すのかについての土井さんの指摘、「〈ヒロシマ〉を強調し、ときには“利用”し、日本の加害から目を逸らしてしまいがちな、〈ヒロシマ〉の当事者でもない『わたしたち』である」を読み、自身のことを言われているようで耳に痛くもありました。しかしその一方で、やはりこの「わたしたち」は、侵略戦争を推し進めた天皇を中心とする為政者たちから、わたしたち、そして被爆者までを含む「日本人」といわれる全ての者たちではないかとも思うのです。たとえそれが被爆者にとって残酷であり、被爆者ではないわたしたちにとって不遜であり、傲慢であるとしても。

もちろんここで「わたしたち」が誰を指すのかなどという論議をしても意味のないことです。土井さんがこのような問いかけをしているのは、背景にイスラエルの問題があり、オバマ大統領の広島訪問との関係でのことだからです。

栗原貞子氏が「〈ヒロシマ〉というとき」で述べている「わたしたち」に被爆当事者が含まれるのか否かという問いを発することに、土井氏の文脈の中で大きな意味はないと思う。問題は、土井氏自身が「栗原がこの詩を世に出したとき、念頭にあった『わたしたち』とは、〈ヒロシマ〉を強調し、ときには“利用”して、意識的にまたは無意識に日本の戦争加害を覆い隠そうとする勢力——それは政財界の権力者・支配者たち、国民一般、そして「平和運動体」の一部——」、と述べているように、ヒロシマの被害を利用して日本の加害性を薄めようとする勢力、またはみずからの勢力の拡大、主張の正当化など、多岐にわたってこれを「利用」する者たちであるか否かである。

被爆「当事者」ではないものがヒロシマの被害の側面を語ることの傲慢と、日本の加害の歴史を覆い隠してしまいがちな風潮に警鐘を鳴らしつつも、土井氏は「被爆当事者でなければヒロシマの被害について語るな」と言っているわけではけしてないと、わたしは思っている。



参政党

初めて参政党のポスターを目にしたとき、こんな漫画のような政党に票を投じる者がいるのだろうかと思った。

日の丸のスカートと髪をなびかせた劇画タッチの男性が絵に、「日本をなめるな」と横一文字に書いてある。政策も書いてあるようだが小さくて「チラ見」では読めないし、実際に読む人もいないだろう。あとはオレンジの丸枠の中に「参政党」という文字とQRコードがあるだけ。ポスターだから細かな政策など訴えようもないのはどこの政党でも同じだろうが、政策を象徴する短いフーズぐらいいは入れるであろう。「日本をなめるな」は人々の情緒(感情)に訴えるかもしれないが、政策とは言えない。ところがこの政党が大躍進した。

今回の参議院選では初めて14議席を獲得した(日本の伝統を重んじ、夫婦別姓批判する同党の東京選挙区の候補者名は「さや」といういい加減さにもかかわらず、第2位で当選した)。参政党は、2023年の統一地方選で地方議員を大幅に増やし、これまでは衆院議員3人、参院議員1人、都議・県議7人、市区町村議143人であった。

参議院で破格の議席上積みを果たしたのは、日本維新の会を離党した梅村みずほ参院議員が参政党に入党し、同党が政党要件を満たし、選挙活動での優遇措置(政党助成金の対象、政見放送の利用など)を得られたことも影響しているであろう。ちなみに、梅村議員は国会で、名古屋入管で「殺された」スリランカ人のウィシュマ・サン

ダマリさんに関する事実無根の発言をした人物である。

すでにフランス・オランダ・ドイツ・オーストリアなどのヨーロッパ諸国やアメリカでは、ナショナリズムを正面切って掲げ、排外主義的な政策を打ち出す極右勢力が拡大している。参政党の躍進は、日本も対岸の火事ではなくなってきたと見られる。

参政党は天皇制原理主義を提唱し、大日本帝国の復活を目指している。一方で、教育・子育て支援、環境保全・自然農法、経済成長やワクチン接種の見直し、インボイス廃止や生活支援など耳障り良い政策を並べて有権者の歡心をひき、その場限りのウソをもちとわぬ情緒的な言辞で有権者を扇動し、当選したら牙をむく。まさにファシズムの手法だ。

「日本人であるならば〇〇はしない」「〇〇する奴は日本人じゃない」、論理ではない。矛盾しているが、「わかりやすい」言葉と立ち居振る舞いで大衆を煽る。不満を感じている人々にはそれが救いに聞こえる。「日本人ファースト」と言いながら、しかし実際には日本人の中にさえ差別と分断を作り出す。常に敵を措定することによって大衆的支持をつなぎとめている。ポピュリズムの典型といえる。

とはいえこのようなことは、梅村議員を処分した日本維新が、過去に形を変えて使っていた手法である。大阪で橋下大阪市長（当時）や維新の会が、公務員を市民大衆の敵と措定してパワハラ攻撃したのもその一つ。公務員の政治活動の禁止や日の丸君が代強制条例などを仕掛けてきた。

維新はその後この手法で勢力を拡大し、地域政党から国政に進出、一定の議席を得て現在に至っている。参政党の躍進の経緯は、この辺りの再現とも見られる。そして今回は、自公・維新に不満な層と無党派層ネット依存症派が、より右翼的で過激な参政党に流れたのではないだろうか。そして現状には不満であるが、参政党ほどは右に振れない層が「国民」に行きついた。

思えばこのようなポピュリズム的な手法は、維新より以前にも存在した。2001年の総裁選で首相に選ばれた小泉純一郎が、同年の参議院選挙で「自民党をぶっ壊す」「聖域なき構造改革」を掲げ一旋風を巻き起こし（市民大衆が巻き込まれ、騙され）、大勝したという例もある。自民党は「ぶっ壊」れず、より強力になった。「抵抗勢力」という敵を措定し、「内閣の方針に反対する勢力はすべて抵抗勢力だ」と、の賜^{たま}わった。小泉は、イラク復興支援特措法が定める「非戦闘地域」への自衛隊派遣について「自衛隊が活動している地域は非戦闘地域」という「名言」も残している。日本人ファーストの妄言と瓜二つではないか。

東京都の地域政党である「都民ファーストの会」なども、旋風が吹いた後、固定的な支持層以外にも無党派層の支持があったのは、地域政党に留まっていたからで、もし仮に国政に打って出たとしたら事情は変わっていたのではなかろうか。固定支持層は残るものの、「旋風」に巻き込まれ、宙に舞い上がった支持者も、時が来れば現実という地面に落下し離れていく。石丸新党「再生の道」がその「お手本」を示している。

参政党の大躍進は警戒する必要があるが、同党の今次選挙での勢いもそんなに長くは続かないと個人的には見ているのだが、どうだろうか。

サンホセの会 8月定例会

【日時】8月10日（日）

午後1時30分～3時30分

【場所】中央公民館203学習室

※いつもの部屋と異なります。ご注意ください。

【テーマ】2025年「平和市民のつどい」市民団体コーナー参加について、準備と話し合いをします。

音声データ消去事件東京地裁 大野博隆裁判長 判決言渡し

【日時】2025年8月26日（火）午後1時10分

【場所】東京地裁立川支部 408号法廷

【集合】4階法廷控室午後1時

【最寄駅】多摩都市モノレール高松駅下車徒歩5分

【後記】いくつかの文や書籍を通して日本人の被害と加害について考えさせられることがあった。転載や引用を多用しているので、いつもに増してまとまりのないものになっているかもしれないが、ご容赦を。

2025 平和市民のつどい

日時：8月16日（土）

会場：都立東大和南公園

・平和広場東大和市S&D体育館

市民団体コーナーは都立東大和南公園・平和広場のテント内で、午後4時30分から7時まで開かれます。



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。